

10年後も 笑顔が見られるように 湯本幼児学園タイムカプセル埋設

10年目を迎えた湯本幼児学園でタイムカプセルの埋設が行われました。

保護者会事業として行われたこの試み。湯本幼児学園が現在の園舎となったときにも行われ、10年が経過した昨年3月に当時の園児たちが集まり、掘り起こされました。

そして本年1月22日、次の10年へ向けてタイムカプセルが埋設されました。



タイムカプセルには、湯本幼児学園の園児と湯本小学校の児童（希望者）から寄せられた10年後の自分や家族に向けた手紙などを詰めこみ園児一人一人が土を盛って、園庭に埋めました。

10年後に掘り起こすのが楽しみです。この日のみんなの笑顔が10年後にも見られますように。

ノロウイルス食中毒 警戒情報発令中！

ノロウイルスは非常に感染力が強く、下痢、嘔吐、発熱等を引き起こすことがあります。近年は、調理従事者から二次汚染を受けた食品を原因とする事例が多数を占めています。手洗いや調理器具の洗浄・消毒など、**4つのポイント【持ち込まない・加熱する・拡げない・つけない】**を実践し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

ノロウイルス食中毒予防の4つのポイント

ポイント1 持ち込まない



食品取扱者の健康管理を行い、嘔吐・下痢の症状がある時は食品を扱わないようにしましょう。

ポイント2 加熱する



二枚貝等のノロウイルスの汚染リスクのある食品は、中心温度85～90℃で、90秒以上加熱しましょう。

ポイント3 拡げない



作業場や調理器具は適切に清掃・洗浄を行い、熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう。

ポイント4 つけない



日頃から手洗いを徹底し、清潔な手袋や器具を使用しましょう。

照会先 小田原保健福祉事務所食品衛生課 ☎0465-32-8000 (代表)

キャッチフレーズ 募集中!!

「男女共同参画社会」という言葉を聞いたことがありませんか。

男女共同参画社会とは、男女が自らの意思によって、社会のあらゆる分野で均等に活躍できる社会のことです。

そこで内閣府では、「男女共同参画」という言葉にもっと親しみをもっていただけるように、男女共同参画に関するキャッチフレーズを募集していますので、奮って応募してください。

募集テーマ 自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていいのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなるキャッチフレーズ

応募資格 どなたでも応募できますが、未発表の自作のものに限ります。

応募期間 2月28日(金)まで(必着)

応募方法 男女共同参画局サイトのキャッチフレーズ募集

ページから応募フォームから応募してください。

男女共同参画局ホームページ

ページ (<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>) にアクセスしてください。

※最優秀賞に選ばれた作品は、令和2年度の男女共同参画に関する広報啓発活動(ポスターなど)に活用されるほか、男女共同参画担当大臣から表彰される予定です。

照会先 企画課

☎8519560

プレミアム付商品券の購入期限・使用可能期限にご注意ください

消費税・地方消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、「住民税非課税の方」と「小さな乳幼児のいる子育て世帯」を対象として、令和元年10月1日から4千円で5千円分のお買い物ができるプレミアム付商品券(購入限度額2万円)を総務防災課町民係および出張所で販売していますが、販売期限および使用可能期限が近づいています

ので、プレミアム付商品券を購入し忘れていた方は、早め購入するようお願いいたします。

なお、購入されたプレミアム付商品券は、必ず使い切るようお願いいたします。使用可能期限を過ぎた場合、商品券は無効となり使用できません。また、払い戻しはしませんので、注意してください。

販売期限 2月28日(金)

※期間中の役場の閉庁日には販売しません。

使用可能期限 3月31日(火)

照会先 企画課

☎8519560

マンション・アパートなどにおける消防用設備などの維持管理について

マンション・アパートなどの共同住宅に消防用設備などが設置されているにもかかわらず、定期的な点検および維持管理がされていない共同住宅等が確認されています。消防用設備などは、火災が発生した場合に早期に知らせる「自動火災報知設備」、初期消火に必要な「消火器」、避難に必要な「避難器具」など

があり、いずれも生命・身体・財産を火災から守るために重要なものです。消防法令違反とならないよう消防用設備などの維持管理を適正に行ってください。

また、消防法では、共同住宅等の収容人員により、防火管理者を定め、火災予防上必要な業務を行わなければならないことになっております。詳しくは、消防本部までお問い合わせください。

照会先 消防本部消防総務課(予防係)

☎8214505

道路の除雪作業にご理解・ご協力を

12月から3月までの期間、「凍・雪害対策本部」を設置し、主要路線の凍・雪害対策に万全を期しています。安全に作業を行うため、ご協力をお願いします。なお、迅速な通行確保のため、交通量の少ない時間帯(深夜)による作業をご理解ください。凍・雪害情報は、町ホームページ内【緊急・防災・消防】にも掲載しています。

「みなさんへのお願い」

◎**間口の雪処理は各家庭で** かけ寄せられた雪が間口をふさいでしまった場合、間口の雪は各家庭や近所の皆さんで協力して除雪してください。

◎**自己敷地内の堆積を** 敷地内の雪は道路に出さず、敷地内に堆積してください。

◎**路上駐車はしない** 路上駐車は、作業や緊急車両通行の支障になります。事故や立ち往生を防ぐため、冬季期間中はすべり止め対策をしてください。

◎**作業車には近寄らない** 氷の塊が飛ぶこともあり、大変危険です。また、作業員に声をかけることも絶対にやめてください。

照会先 都市整備課(道路管理係)

☎8518600

